

不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、高い倫理観と豊かな人間性の醸成に常に努めます。
- 3 私たちは、主体的・自律的な学校運営を基礎づけるための同僚性を育みます。

東広島市立磯松中学校
作成責任者 校長 石川 憲之

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<p>○服務研修を管理職のみでなく各主任・主事にも担当させる等、工夫が必要である。</p> <p>○年間計画以外の記者会見資料や通知による服務研修において、自分事の課題として捉えさせることが必要である。</p>	<p>○服務研修の方法や内容等を見直し、研修講師に当事者意識を持たせる意味で、主任層に研修講師や自作資料作成させ、より研修効果が実感できるようにする。</p> <p>○短時間であっても、管理職が一方的に指導するのではなく、教職員が自分事として捉えられるように感性を磨くようにする。</p>	<p>○全ての教職員を対象に服務研修に係るアンケート調査を行い、方法や内容等を工夫・改善する。</p> <p>○記者会見資料や通知の内容の周知後、教職員の意見交流について工夫・改善する。</p>	<p>○年3回、服務研修についてのアンケート調査を行い、長期休業中の不祥事防止委員会において改善策を作成する。</p> <p>○毎回の研修後に不祥事防止委員会において内容等について検証する。</p>
組織としての不祥事防止体制の確立	<p>○教職員個人の技量に依存しがちである。</p> <p>○日常における業務の中で、授業力・生徒指導の力量を向上するための教職員間の学び合いが不十分である。</p>	<p>○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。</p> <p>○不祥事根絶のために共通認識を持ち、組織的な研修等の実施により、教職員が主体的に力量を高め、目指す教師像や生徒像の実現に向け意欲的に取り組むようにする。</p>	<p>○学年会や分掌部会で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の教職員に業務が過多にならないように組織でサポートする体制をつくる。</p> <p>○計画的な研修を進め、教職員が年1回以上の授業研究を実施する。その時に、意欲が向上し、研修内容が深まるよう、模擬授業の実施を行う。</p>	<p>○学校経営会議において情報交換を行い、状況を把握する。</p> <p>○授業研究後にアンケート調査を行い、意欲が高まったかを検証する。</p>
相談体制の充実	<p>○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を年度当初と毎月の学校だより、ホームページで行っているが、認知度が低い。</p>	<p>○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。</p>	<p>○学校だよりやホームページで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室に案内を掲示し、担当の教職員を明示する。</p> <p>○学期末懇談会等において、相談窓口の案内プリントを配付するとともに、年間2回のアンケートを行い、保護者から体罰、セクハラについて聴取する。</p>	<p>○年2回生徒、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。</p> <p>○学期末懇談会における保護者からの聴取記録を作成する。</p>